

1

相互援助の応援体制を確立
宮田村と災害時相互応援に関する協定書を締結

Tahara & Miyada Support

4月9日(月)、田原市と宮田村(長野県上伊那郡)は、災害時相互応援に関する協定書の締結のため、田原市役所で調印式を行いました。

この協定は、平成11年11月9日に締結し、両市村の友好都市提携の理念に基づき、災害時における相互援助の応援体制を確立するものです。

地震や大雨などにより災害が発生した場合、相互に応援し、応急対策および復旧対策を円滑に遂行します。東海地方は、東海地震、東南海地震などの大規模地震がいつ発生してもおかしくない地域です。また、台風や突発的な集中豪雨などの災害は、全国各地で頻繁に発生し、毎年のように大きな被害が発生しています。

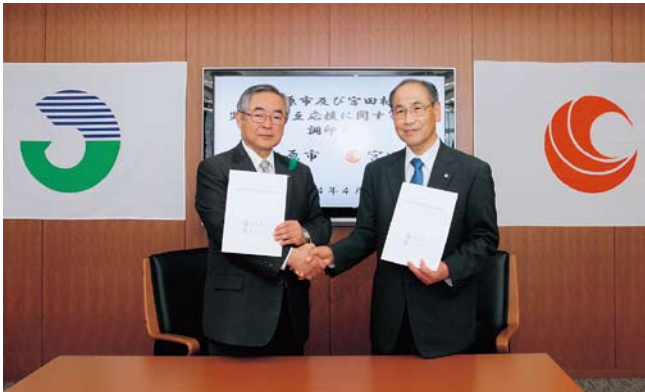
特に、三方を海に囲まれた本市では、地震による津波の被害が、また、山々に囲まれた宮田村では、大雨などによる鉄砲水や土砂崩れなどの被害が心配されます。

今回の締結により、応急復旧に必要な食料や水の提供、職員の派遣、児童生徒その他被災者の一時受入れなどの応援体制が確立されます。

▼防災対策課 ☎ 23局 3548



▲異なる自然環境の両市村



▲調印を交わす鈴木市長(左)と清水村長

先進事例調査・研究事業の提案を募集します

田原市総合計画に位置付けられた施策の推進と、市政に対する「市民参加と協働」の拡大を目的として、市民(在勤者を含む)と行政が共同で実施する国内先進地視察に係る旅費を負担する『田原市先進地事例調査・研究事業』の提案募集を行います。

詳細は田原市ホームページまたは政策推進課でご確認ください。

▷対象事業

市民と市職員のグループ(2~5名程度)が、市の課題解決を目的として実施する国内先進地視察(1泊2日以内)

▷対象経費

対象事業に係る旅費(上限1人当たり原則4万円)

▷申請手続き

田原市先進事例調査・研究事業申請書を政策推進課へ提出(様式は田原市ホームページからダウンロード可)

▷申請期限

6月29日(金)必着

▶政策推進課 ☎ 23局 3507

🌐 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

◎宮田村との交流の経緯

- 昭和28年ごろ、吉胡地区の青年会が伊那市西部地区の青年会との交流を開始
- 昭和55年ごろ、一時中断していた吉胡地区と宮田村南割地区で交流を再開
- 平成9年、田原町と宮田村単位に交流が拡大
- 平成10年、「りんごの木オーナー」の募集開始。サンテバルク農業祭で「宮田村物産展」を、宮田村こまゆき荘祭で「田原町物産展」を開催
- 平成11年11月9日、「友好提携調印式」を開催
- 平成17年、お互いの市村の広報紙を利用し、住民への情報提供のための相互掲載を開始

現在も、毎年お互いの地域で物産展やお祭りなどを通じて、さらなる地域間交流を図っています。

▷政策推進課

☎ 23局 3507